

【第6章】眺望景観形成の方針

【6-1】基本的な考え方

本市では、市街地・歴史資源・自然資源からの優れた眺望について、地域の重要な資産と位置付け、眺望景観を守り育てるための独自方針を策定します。

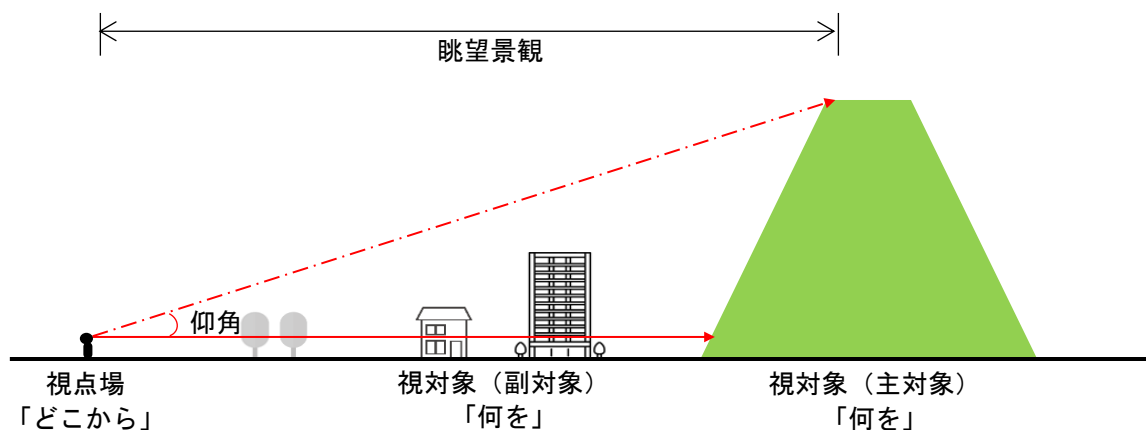
今後、眺望景観を維持・向上するため、建築物や工作物等の高さに対する配慮事項を定め、眺望景観への影響が最小限となる計画的な整備を推進していきます。なお、景観形成重点区域が、特定の歴史的街なみや施設周辺など、調和や修景に特化するのに対し、眺望景観形成は視点場から視対象に至る空間までのつながりを重視します。

眺望景観に関する用語について、以下のように定義します。

■眺望景観に関する用語の定義

眺望景観	ある視点場から視対象を眺望したときに視覚で捉えられる景観。
視点場	本市の優れた景観資源を眺望できる場所や市民の憩いの場所。
視対象	優れた眺めの対象となるもので、山並み、河川、歴史的な建造物、自然と一体となった伝統文化を象徴する目印その他優れた眺望景観の要素。 ここでは山を中心に見ているので山を主対象、建物を副対象とします。
仰角	水平を基準とした上向きの角度。 下向きの角度は俯角（ふかく）または伏角（ふっかく）。

■眺望景観に関する用語のイメージ



【6-2】視対象と視点場の設定

(1) 視対象

住民共有の財産として、久松山と鳥取城跡周辺を視対象に設定します

久松山山系は、久松山とそれを取り巻く山々で構成されています。久松山は、本市街地の東方、鳥取県庁の背後にそびえており、標高 263m と山系の中では一際高く、独立峰となっています。本市内において久松山は、千代川からの遠景、三街道（若桜・智頭・鹿野）、片原通りからの近景において、いずれも特徴的なランドマークとなっています。

さらに、本市の中心市街地は、近世前期に鳥取城跡を中心に計画的に造成された城下町を原型としており、武家屋敷と町人町・寺院を計画的に配置したもので、久松山及び鳥取城の建造物群との相互の見通しを意識して計画されています。久松山の存在は、「山当てのビスタ」という城下町・鳥取の歴史景観の特徴を決定付けているものと思われます。

しかし、眺める場所（視点場）と眺める対象（視対象）の間に位置する市街地の変化により、眺望景観は影響を受けており、視対象の眺望景観を阻害しない取り組みが求められます。

このため、歴史文化的、かつ自然環境を有する眺望景観を保全・継承していくため、久松山や鳥取城跡周辺を視対象に設定し、眺望景観を阻害するものについて景観誘導を図ります。



久松山



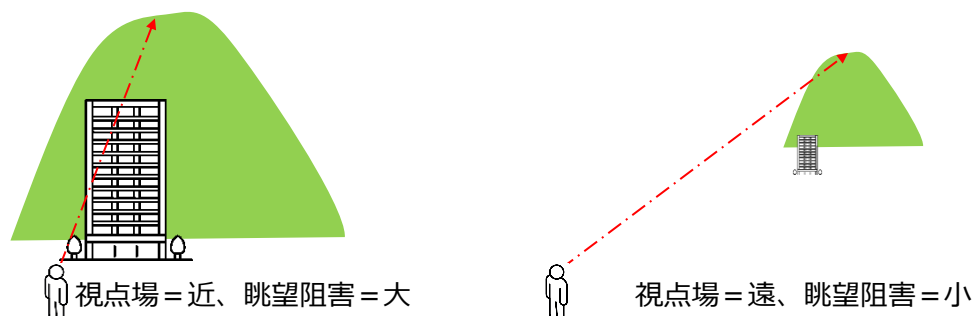
鳥取城二ノ丸三階櫓の石垣 (左奥) と仁風閣 (右)

久松山への眺望に配慮した基準は、前回計画では、以下のように設定しています。

■ 現景観計画における基準（久松山山系景観形成重点区域）

対象行為	項目	基準
共通事項	位置	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の形成上重要な山地、海岸、河川、湖沼、歴史的遺産、街なみ等に対する周辺並びに展望地等からの<u>眺望を妨げない</u>位置とすること。 ・道路等に敷地が接する場合には、その境界線からできる限り後退した位置とすること。 ・尾根の近くにおいては、<u>稜線を乱さない</u>よう、できる限り低い位置で高さを抑えて行うこと。 ・敷地内に良好な景観を形成している建築物等並びに樹木及び樹林がある場合には、その現状をできる限り変えない位置とすること。
	規模	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の景観に<u>できる限り影響を与えない規模</u>とすること。
建築物の新築、増築、改築、移転又は外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更又は工作物の新設、増築、改築、移転又は外観を変更する修繕、模様替、色彩の変更	位置	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等は、幹線道路の路肩や隣地との境界線からできる限り離れた位置とし、隣地との間に空間を確保すること。
	規模	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱及び送電塔等は、高さをできる限り低く抑えること。 ・久松山の眺望を阻害せず、かつ、周辺の景観から著しく突出した印象を与えない規模とすること。
	外観	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等は背景となる<u>久松山及びその周辺の景観と調和し、全体としてまとまりのある形態及び意匠</u>とすること。 ・壁面設備、屋上設備等は、露出させないようにし、やむを得ず露出させる場合には、建築物等の本体及び周辺の景観との調和に配慮した形態及び意匠とすること。 ・屋根は適度な勾配と軒出を有すること。 ・大規模な平滑面が生じないように、壁面の処理に配慮すること。

上記の基準は、視対象を久松山としていますが、定性的であるため、視点場の距離により、眺望阻害の大小が異なります。



このため、視点場の設定を検討します。

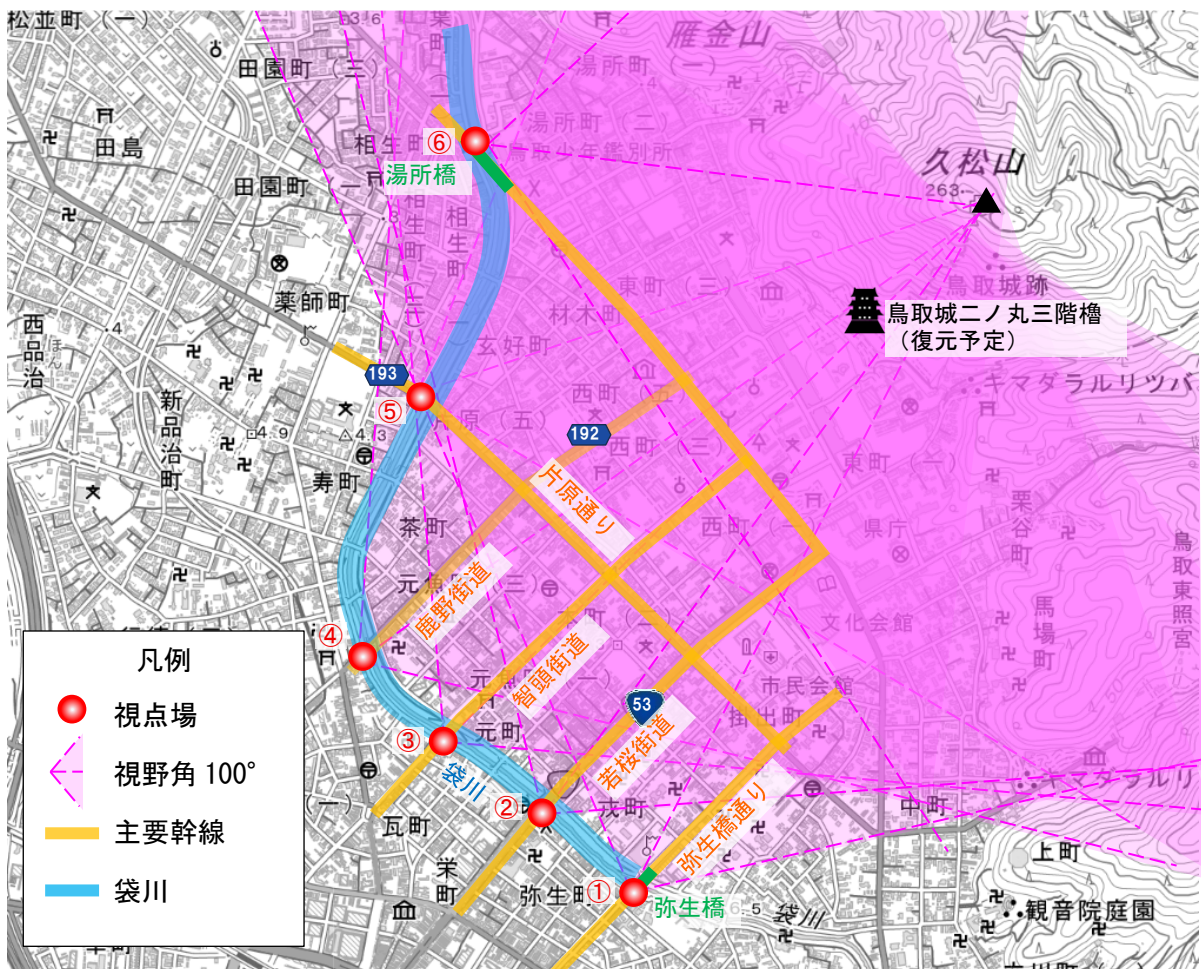
②視点場（眺める場所）の設定

前述した内容等を踏まえ、視点場を「袋川と主要幹線道路との交点」とします。

■視点場の設定方針

視点場	袋川と主要幹線道路との交点
視対象	久松山
設定方針	<p>1) 主要幹線道路として、若桜街道（国道 53 号）、国道 53 号（県庁前）、鹿野街道（県道 192 号西町鳥取停車場線）、弥生橋通り、片原通り（県道 193 号田島片原線）</p> <p>2) 袋川緑地の起終点である弥生橋から湯所橋の区間</p> <p>設定理由</p> <p>1) 主要幹線道路は、山あて景観に配慮した市街地を代表とする路線となっています。</p> <p>2) 袋川の緑地は、地域の方々から長年愛されてきた風景であるとともに、県内外から多くの方が訪れる、市内でも有数のサクラの名所となっています。</p>
視野角	人が静止した状態で、色彩の識別ができる水平視野角を 100 度とします。

■視点場の設定方針



資料：地理院地図 電子国土 web

■各視点場からの久松山（地上から1/3の高さ）の眺望景観と視野

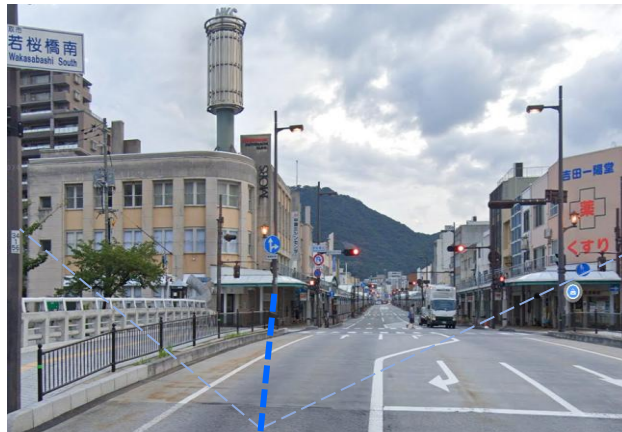
① 弥生橋通り（弥生橋南橋詰）



④ 鹿野街道（鹿野橋南橋詰）



② 若桜街道（若桜橋南橋詰）



⑤ 片原通り（有門橋西橋詰）



③ 智頭街道（智頭橋南橋詰）



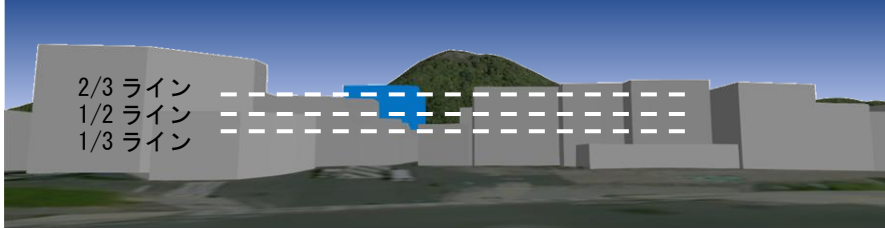
⑥ 国道53号線（湯所橋西橋詰）



【6-3】眺望景観形成に関する高さの配慮事項

以下のとおり建築物や工作物等の高さに対する配慮事項を定め、眺望景観への影響が最小限となるよう計画的な景観誘導を図ります。

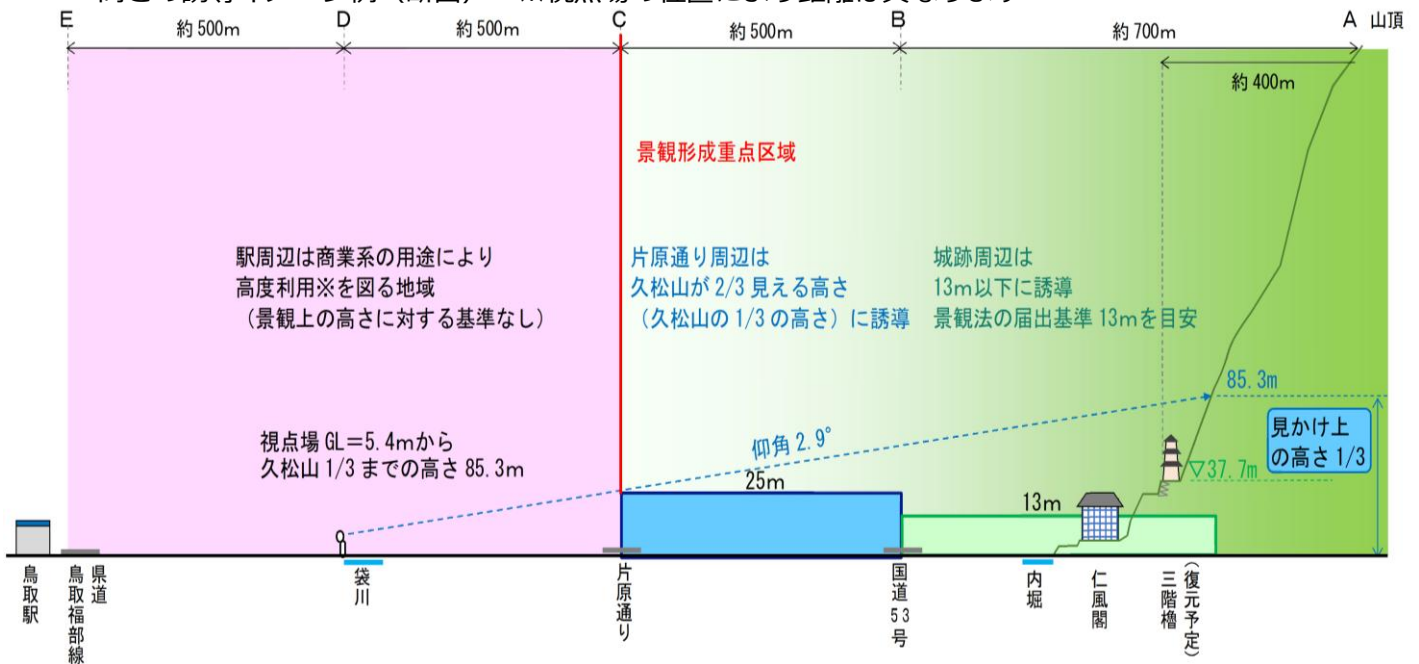
■久松山の見かけ上の高さ（智頭街道 南橋詰）



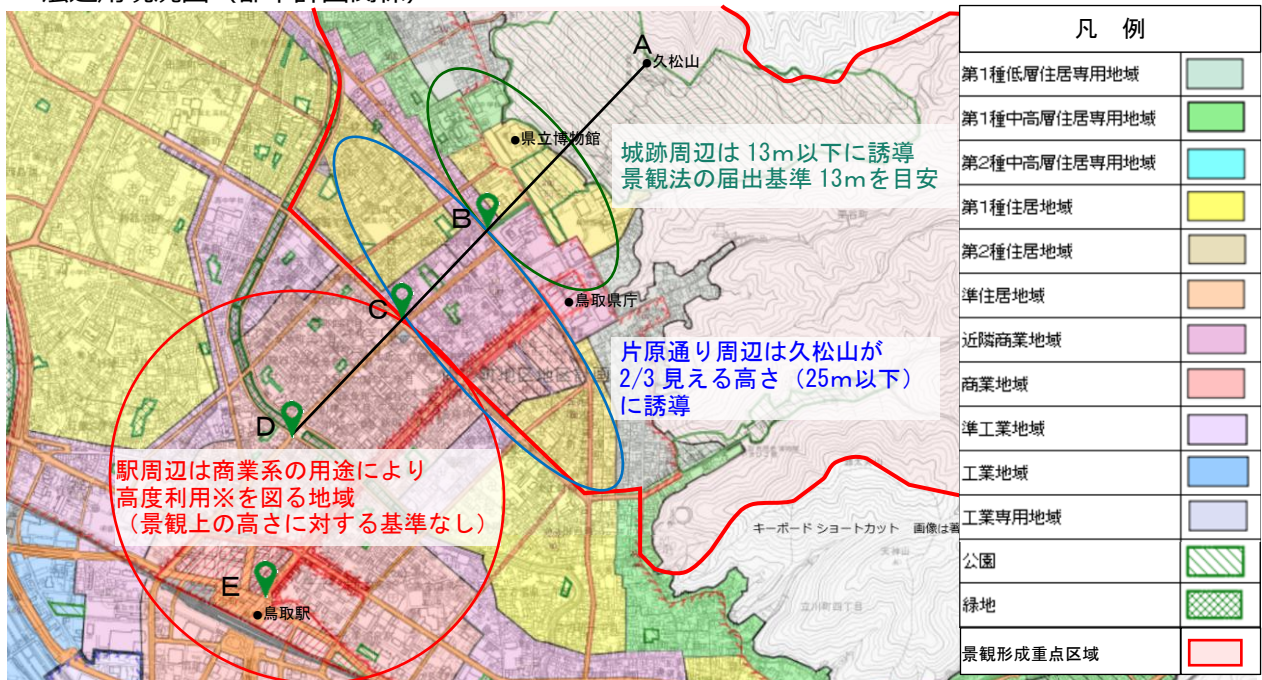
■仁風閣と石垣（奥）



■高さの誘導イメージ例（断面） ※視点場の位置により距離は異なります



■法適用現況図（都市計画関係）



※「高度利用」とは、主に都市の中心部で、高層建築物の建築や再開発の促進等により土地を立体的に有効活用すること。

【6-4】 主要な展望地マップ

主要な展望地とは、地域の美しい景観や特徴的な眺望を楽しめる場所です。観光振興や景観保全、地域資源の再発見などを目的に、住民や各種団体へのアンケート調査やヒアリングにより、多くの方に選ばれた場所の中から、以下の条件に該当する場所を展望地と視対象に選定しました。

- ① 誰でも容易にアクセスでき公共性が高い場所
- ② 広がりのある景観を眺望できる場所
- ③ 維持管理状況が良好で安全かつ安心して景観を眺望できる場所
- ④ 市民の憩いの場となっている場所

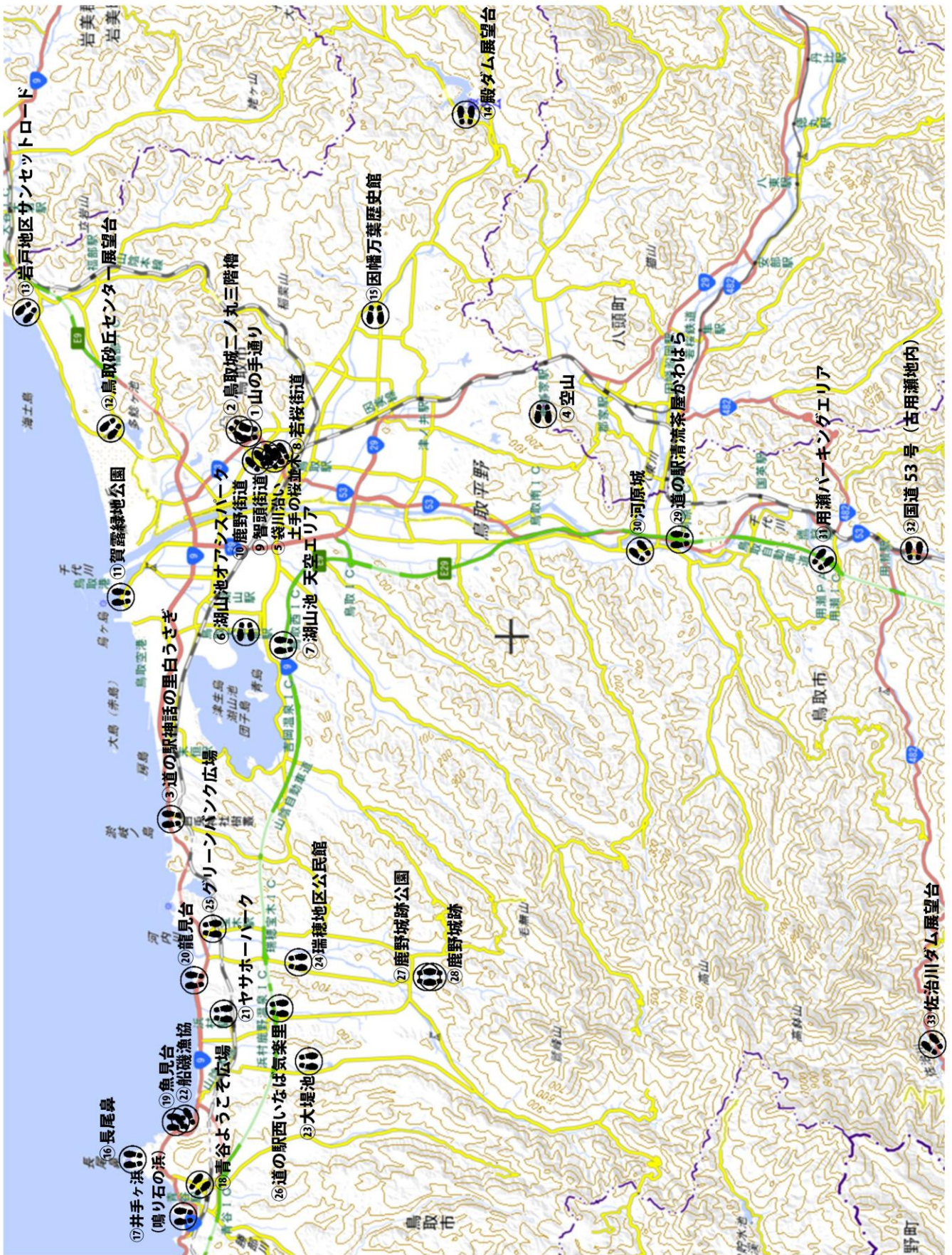
今後、誰でもその場所を訪れ景観を鑑賞できるように、主要な展望地マップを作成しました。このマップにより本市の美しい眺望景観を広く知っていただくとともに、魅力ある景観を発信していきます。

このため、主要な展望地については、本市公式ホームページにより公開し、随時追加していくこととします。

■ 主要な展望地一覧

展望地		視対象	地域
1	山の手通り	鳥取城跡(久松山)、久松公園、仁風閣	鳥取地域
2	鳥取城二ノ丸三階櫓(復元予定)	鳥取城下町	鳥取地域
3	道の駅神話の里白うさぎ	白兔海岸、白兔神社	鳥取地域
4	空山	市街地の街なみ	鳥取地域
5	袋川沿い土手の桜並木	久松山	鳥取地域
6	湖山池公園 オアシスパーク	湖山池	鳥取地域
7	湖山池天空エリア	湖山池	鳥取地域
8	若桜街道	久松山	鳥取地域
9	智頭街道	久松山	鳥取地域
10	鹿野街道	久松山	鳥取地域
11	賀露緑地公園	鳥取港	鳥取地域
12	鳥取砂丘センター展望台	鳥取砂丘、馬の背	福部地域
13	岩戸地区サンセットロード	鳥取砂丘、日本海	福部地域
14	殿ダム展望台	殿ダム	国府地域
15	因幡万葉歴史館	因幡国庁跡	国府地域
16	長尾鼻	日本海	青谷地域
17	井手ヶ浜(鳴り石の浜)	日本海	青谷地域
18	青谷ようこそ広場	鷲峰山	青谷地域
19	魚見台	日本海、鳥取砂丘	気高地域
20	龍見台	日本海	気高地域
21	ヤサホーパーク	気高の街なみ、日本海、鷲峰山	気高地域
22	船磯漁港	日本海	気高地域
23	大堤池	鷲峰山	気高地域
24	瑞穂地区公民館	鷲峰山	気高地域
25	グリーンバンク広場	鷲峰山	気高地域
26	道の駅西いなば気楽里	鷲峰山	鹿野地域
27	鹿野城跡公園	鹿野城跡	鹿野地域
28	鹿野城跡	鹿野城下町	鹿野地域
29	道の駅清流茶屋かわはら	河原城	河原地域
30	河原城	霊石山、千代川	河原地域
31	用瀬パーキングエリア	用瀬アルプス(三角山、おおなる山、洗足山)	用瀬地域
32	国道53号(古用瀬地内)	用瀬アルプス(三角山、おおなる山、洗足山)	用瀬地域
33	佐治川ダム展望台	佐治川ダム	佐治地域

■主要な展望地マップ例



出典：地理院地図（電子国土WEB）